

かごしま「働き方改革」推進認定企業

認定番号 72

認定日 令和7年2月3日



中村建設

## 株式会社中村建設

### 〈 企業概要 〉

代表者	代表取締役 中村 真典
所在地	大島郡宇検村湯湾2937-57
業種	建設業
業務概要	土木構造物の施工(土木工事業・石工事業・舗装工事業・塗装工事業・とび・土工工事業・鋼構造物工事業・水道施設工事業・しゅんせつ工事業・建築工事業・管工事業・造園工事業・解体工事業)
ホームページ	<a href="https://sites.google.com/view/nakamura-onstruction">https://sites.google.com/view/nakamura-onstruction</a>
常時雇用する労働者の数	17名(男性14名, 女性3名)

### 〈 働き方改革の取組内容 〉

社内の意識向上	事務所及び現場事務所において、ワーク・ライフ・バランスの啓発ポスターを掲示
	完全週休2日制を導入
	年に1回、社内安全大会を開催し、「働き方改革・社員の健康」について社長から声明を発表。また、外部講師(アクサ生命保険株式会社 鹿児島営業所長)による講習を実施
長時間労働縮減の促進	事務所及び現場事務所に、全従業員へ向けた「定時退社」の啓発ポスターを掲示(毎日を定時退社日とし、日頃から朝礼等で社長が定時退社を促す)
柔軟・多様な働き方がしやすい環境整備	テレワーク制度を導入(日頃から、社長が柔軟・多様な働き方(テレワーク制度)を推進)
治療と仕事の両立支援・健康支援	「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」認定

高齢者（65歳以上）の活躍推進	定年(満65歳)後, 本人が希望した場合は70歳まで継続雇用(嘱託社員)
	定年又は継続雇用終了により一旦退社した者について, 業務上により特に必要がある場合は, 本人の能力等を選考のうえ, 新たに採用し1年以内の期限を定めて労働契約を締結できる再雇用制度を導入
	高齢者短時間制度(体力の低下や個々の事情に応じて, 一般従業員の所定労働時間の4分の3未満かつ週の所定労働時間20時間以上の短時間勤務を認める)